



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
FAX 043(224)7197 番

2000.9.8 No.5191

検修要員の確保を求めて団交(9/4) 検修職場はすでに逼迫状態! 会社は要員を確保しろ!

検修職場の要員需給状況は、検修業務にも重大な支障を来すほどの逼迫状態となっている。

三〇時間の超勤

とくに、幕張電車区においては、今年度に入ってから以降、要員の回しができなくなるという深刻な事態が発生している。連日にわたって超過勤務が発生し、極端な例では一人で三〇時間以上も超勤が行なわれている。また、大修作業でも、二日ばかりの作業にもかかわらず人数を増やして一日で無理に作業させるなどの工程無視の作業が横行されたり、パートを代る場合でもその見習がまともでできず、三回の見習いを一カ月経つても未だに終わらないという状況だ。

作業を回せない職場管理者!

助役が要員の手配をまともに行えないため、当日必要な要員を確保したと思っても実際に作業が始まると共同で行う作業の相方がいないため大騒ぎになっている。また、年休の申込についてはさらに深刻だ。この間では、要員が逼迫して二、三人しか年休が入らないため、これ以降の年休申込は時季変更権が行使されている。検修職場で時季変更権が行使されるということ自体、これまであまり聞いたこともない事態だ。しかも、時季変更権を行使した後に年休を申し込んだ者に年休を承認するというが行なわれるため、職

場では管理者に対する不信感が高まっている。

時季変更権乱発

動労千葉は、こうした事態について、検修要員確保要求(申一九号)を行い、九月四日、団体交渉が行なわれた。

団交において千葉支社は、今年度に入りとくに七、八月の検修業務で要員問題が発生した原因については、七、八月に年休申し込みが多かったこと、夏季の特急臨時列車の設定に伴い、車両故障等の発生に伴う突発的な作業の発生により、超勤作業で対応せざるを得ない状況になったとの回答を行なってきた。

しかも、この期間で年休の時季変更権を行使した人数は、七月一五名、八月一九名、合計二四名という数に上っている。

検修職場の場合、夏季や年末年始などに年休申し込みが集中することはこれまでもあったことで、その場合には業務に支障が出ないように作業を変更するなどの対応を行なってきた。このため、会社が時季変更権を行使してまで年休抑制を行なうということはほとんどなかったのだ。しかし、今年の夏に前記のような数の年休抑制が行なわれたということ自体、職場の要員状況がこれまでになく逼迫しているということを表している。

年休を抑制せざるを得ない要員状況を解消するためにも、検修職場の要員確保は急務の課題となっている。

この要員状況!

検修各区の要員状況は、九月一日現在次のとおりとなっている。(管理職、事務職除く)

区名	標準数	現在員数
幕張電	一四四名	一四九名
習志野電	四九名	五六名
京葉電	三八名	四二名

標準数との差は、幕張電 十五名、習志野電 十七名、京葉電 十四名。だが、年度末までに三才に達する数は、幕張電 八名、習志野電 三名

であり、年度末ではギリギリの状況だ。会社は今年度、高卒五名、社会人一名、大卒三名を採用したと回答しているが、検修職場の高齢化に伴う補充には到底満たない採用数だ。

動労千葉は、深刻になる検修職場の要員確保に向けて、新規採用者の配置等、千葉支社として具体的な将来展望を明らかにすること、要員状態や作業内容を把握せずに要員配置を行なうような助役についてその資質を糾すとともに、今後会社として指導することなどを最終的に確認し、団交を終了した。

平成 12 年 9 月 4 日
千葉支社

動労千葉申第 19 号 (申入書) に対する回答及び見解

1 幕張電車区において、検修要員が逼迫し、しかも、管理者が要員手配すらできないこと等から、要員数が足りないまま作業が実施され、また、工程を無視した大修作業の強行、連日にわたる超勤の発生、見習教育がまともでできない、年休が取得できない等、検修業務に重大な支障をきたしていることから、早急に検修要員の確保を行なうこと。

業務に必要な要員は確保しているところであり、社員の生活設計に配慮した作業計画に努めているところであるが、年休の申込みが特定の日に集中するような場合等には、時季変更権を行使して対応する必要がある。また、車両故障等により突発的な作業が発生した場合には、休日又は時間外に臨時勤務を命ずることがある。

2 すでに検修要員が逼迫している状況に踏まえ、今後の検修要員の養成及び教育等について、この間の交渉経過を踏まえ、千葉支社の考え方を具体的に明らかにすること。

検修関係職場においては、社員の年齢構成の歪みから、要員需給の逼迫が想定されるため、今後も引き続き、車両職の補充・養成を行っていく考えである。また、これまでも機械化・システム化の推進に取り組んできたところであり、今後においても業務委託等を含めた更なる効率化に取り組んでいく考えである。

3 標準数という考え方を改め、年休・休日等が完全に取得できるように、各職場の要員体制を確立すること。

業務に必要な要員は確保しているところであり、年休についてもほぼ消化できていると考えている。